

特別養護老人ホーム ひかり苑 利用料金表 (1割負担概算)

★令和3年8月～(介護度1又は2の方は特例入所のみです)

●介護度別サービス利用料(多床室)

地域区分：6級地(1単位あたり10.27円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 給付 対象	介護福祉施設 サービス費(I)	589円	659円	732円	801円	870円
	看護体制加算(I)口	5円				
	夜勤職員配置加算(I)口	14円				
	日常生活継続支援加算(I)	37円				
	口腔衛生管理加算(I)(該当者のみ)	93円/月				
	初期加算(該当者のみ)	入所後、30日間又は30日を超える病院への入退院後に戻られた場合は30日間に限り、1日につき31円加算されます。				
	療養食加算(該当者のみ)	医師の発行する食事箋に基づく療養食を提供した場合、1食につき7円が加算されます。(1日3回まで)				
	看取り介護加算	医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込がないと診断した利用者に対して死亡日の以前31日以上45日以下については1日につき74円、死亡日の以前4日以上30日以下については1日につき148円、死亡日の前日及び前々日については1日につき699円、死亡日については1,315円加算されます。				
	介護職員処遇改善加算(I)	サービス費と上記のうち該当する加算を加えた単位の8.3%が加算されます。				
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員処遇改善加算に上乗せする形で2.7%が加算されます。				

介護 給付 対象 外	居住費	第1段階	0円
		第2段階	370円
		第3段階	370円
		上記以外の方	855円
	食費	第1段階	300円
		第2段階	390円
		第3段階①	650円
		第3段階②	1,360円
		上記以外の方	1,600円
	日用品費		300円

30日利用時のおおよその目安					
第1段階	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円
第2段階	51,150円	53,250円	55,440円	57,510円	59,580円
第3段階①	58,950円	61,050円	63,240円	65,310円	67,380円
第3段階②	80,250円	82,350円	84,540円	86,610円	88,680円
上記以外の方	102,000円	104,100円	106,290円	108,360円	110,430円

★上記料金は計算方法により誤差が生じます。ご了承下さい。
 介護サービス費は介護保険が適用になりますが、居住費・食費は介護保険外の自己負担になります。
 なお、第1段階の+aは市役所の決定する負担金額になります。

【その他の介護サービス費】

〈外泊時費用〉ご利用者が自宅等における外泊をされた場合は一月に6日を限度として頂きます。ただし、外泊初日と最終日は頂きません。またその間ショートとして居室利用した場合にも頂きません。1日253円になります。

特別養護老人ホーム ひかり苑 利用料金表 (1割負担概算)

★令和3年8月～(介護度1又は2の方は特例入所のみです)

●介護度別サービス利用料(従来型個室)

地域区分：6級地(1単位あたり10.27円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 給付 対象	介護福祉施設 サービス費(I)	589円	659円	732円	801円	870円
	看護体制加算(I)口	5円				
	夜勤職員配置加算(I)口	14円				
	日常生活継続支援加算(I)	37円				
	口腔衛生管理加算(I)(該当者のみ)	93円/月				
	初期加算(該当者のみ)	入所後、30日間又は30日を超える病院への入退院後に戻られた場合は30日間に限り、1日につき31円加算されます。				
	療養食加算(該当者のみ)	医師の発行する食事箋に基づき療養食を提供した場合、1食につき7円が加算されます。(1日3回まで)				
	看取り介護加算	医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込がないと診断した利用者に対して死亡日の以前31日以上45日以下については1日につき74円、死亡日の以前4日以上30日以下については1日につき148円、死亡日の前日及び前々日については1日につき699円、死亡日については1,315円加算されます。				
	介護職員処遇改善加算(I)	サービス費と上記のうち該当する加算を加えた単位の8.3%が加算されます。				
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員処遇改善加算に上乗せする形で2.7%が加算されます。				

介護 給付 対象 外	居住費	第1段階	320円
		第2段階	420円
		第3段階	820円
		上記以外の方	1,171円
		第1段階	300円
	食費	第2段階	390円
		第3段階①	650円
		第3段階②	1,360円
		上記以外の方	1,600円
		日用品費	300円

30日利用時のおおよその目安					
第1段階	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円
第2段階	52,650円	54,750円	56,940円	59,010円	61,080円
第3段階①	72,450円	74,550円	76,740円	78,810円	80,880円
第3段階②	93,750円	95,850円	98,040円	100,110円	102,180円
上記以外の方	111,480円	113,580円	115,770円	117,840円	119,910円

★上記料金は計算方法により誤差が生じます。ご了承下さい。
 介護サービス費は介護保険が適用になりますが、居住費・食費は介護保険外の自己負担になります。
 なお、第1段階の+aは市役所の決定する負担金額になります。

【その他の介護サービス費】

〈外泊時費用〉ご利用者様が自宅等における外泊をされた場合は一月に6日を限度として頂きます。ただし、外泊初日と

最終日は頂きません。またその間ショートとして居室利用した場合にも頂きません。1日253円になります。

特別養護老人ホーム ひかり苑 利用料金表 (2割負担概算)

★令和3年8月～(介護度1又は2の方は特例入所のみです)

●介護度別サービス利用料(多床室)

地域区分：6級地(1単位あたり10.27円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 給付 対象	介護福祉施設 サービス費(Ⅱ)	1,177円	1,317円	1,463円	1,603円	1,740円
	看護体制加算(Ⅰ)□	9円				
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)□	27円				
	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	74円				
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)(該当者のみ)	185円/月				
	初期加算(該当者のみ)	入所後、30日間又は30日を超える病院への入退院後に戻られた場合は30日間に限り、1日につき62円加算されます。				
	療養食加算(該当者のみ)	医師の発行する食事箋に基づく療養食を提供した場合、1食につき13円が加算されます。(1日3回まで)				
	看取り介護加算	医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込がないと診断した利用者に対して死亡日の以前31日以上45日以下については1日につき74円、死亡日の以前4日以上30日以下については1日につき148円、死亡日の前日及び前々日については1日につき699円、死亡日については1,315円加算されます。				
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	サービス費と上記のうち該当する加算を加えた単位の8.3%が加算されます。				
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算に上乗せする形で2.7%が加算されます。				

介護 給付 対象 外	居住費	第1段階	0円
		第2段階	370円
		第3段階	370円
		上記以外の方	855円
	食費	第1段階	300円
		第2段階	390円
		第3段階①	650円
		第3段階②	1,360円
		上記以外の方	1,600円
	日用品費		300円

30日利用時のおおよその目安					
第1段階	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円
第2段階	70,410円	74,610円	78,990円	83,190円	87,300円
第3段階①	78,210円	82,410円	86,790円	90,990円	95,100円
第3段階②	99,510円	103,710円	108,090円	112,290円	116,400円
上記以外の方	121,260円	125,460円	129,840円	134,040円	138,150円

★上記料金は計算方法により誤差が生じます。ご了承下さい。
 介護サービス費は介護保険が適用になりますが、居住費・食費は介護保険外の自己負担になります。
 なお、第1段階の+aは市役所の決定する負担金額になります。

【その他の介護サービス費】

〈外泊時費用〉ご利用者様が自宅等における外泊をされた場合は一月に6日を限度として頂きます。ただし、外泊初日と最終日は頂きません。またその間ショートとして居室利用した場合にも頂きません。1日253円になります。

特別養護老人ホーム ひかり苑 利用料金表 (2割負担概算)

★令和3年8月～(介護度1又は2の方は特例入所のみです)

●介護度別サービス利用料(従来型個室)

地域区分：6級地(1単位あたり10.27円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 給 付 対 象	介護福祉施設 サービス費(I)	1,177円	1,317円	1,463円	1,603円	1,740円
	看護体制加算(I)口	9円				
	夜勤職員配置加算(I)口	27円				
	日常生活継続支援加算(I)	74円				
	口腔衛生管理加算(I)(該当者のみ)	185円/月				
	初期加算(該当者のみ)	入所後、30日間又は30日を超える病院への入院後に戻られた場合は30日間に限り、1日につき62円加算されます。				
	療養食加算(該当者のみ)	医師の発行する食事箋に基づく療養食を提供した場合、1食につき13円が加算されます。(1日3回まで)				
	看取り介護加算	医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込がないと診断した利用者に対して死亡日の以前31日以上45日以下については1日につき74円、死亡日の以前4日以上30日以下については1日につき148円、死亡日の前日及び前々日については1日につき699円、死亡日については1,315円加算されます。				
	介護職員処遇改善加算(I)	サービス費と上記のうち該当する加算を加えた単位の8.3%が加算されます。				
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員処遇改善加算に上乗せする形で2.7%が加算されます。				

介護 給 付 対 象 外	居 住 費	第1段階	320円
		第2段階	420円
		第3段階	820円
		上記以外の方	1,171円
	食 費	第1段階	300円
		第2段階	390円
		第3段階①	650円
		第3段階②	1,360円
		上記以外の方	1,600円
	日用品費		300円

30日利用時のおおよその目安					
第1段階	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円
第2段階	71,910円	76,110円	80,490円	84,690円	88,800円
第3段階①	91,710円	95,910円	100,290円	104,490円	108,600円
第3段階②	113,010円	117,210円	121,590円	125,790円	129,900円
上記以外の方	130,740円	134,940円	139,320円	143,520円	147,630円

★上記料金は計算方法により誤差が生じます。ご了承下さい。
 介護サービス費は介護保険が適用になりますが、居住費・食費は介護保険外の自己負担になります。
 なお、第1段階の+aは市役所の決定する負担金額になります。

【その他の介護サービス費】

〈外泊時費用〉ご利用者様が自宅等における外泊をされた場合は一月に6日を限度として頂きます。ただし、外泊初日と最終日は頂きません。またその間ショートとして居室利用した場合にも頂きません。1日253円になります。

特別養護老人ホーム ひかり苑 利用料金表 (3割負担概算)

★令和3年8月～(介護度1又は2の方は特例入所のみです)

●介護度別サービス利用料(多床室)

地域区分：6級地(1単位あたり10.27円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 給付 対象	介護福祉施設 サービス費(Ⅱ)	1,766円	1,975円	2,194円	2,404円	2,610円
	看護体制加算(Ⅰ)口	13円				
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	40円				
	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	111円				
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)(該当者のみ)	278円/月				
	初期加算(該当者のみ)	入所後、30日間又は30日を超える病院への入退院後に戻られた場合は30日間に限り、1日につき93円加算されます。				
	療養食加算(該当者のみ)	医師の発行する食事箋に基づく療養食を提供した場合、1食につき19円が加算されます。(1日3回まで)				
	看取り介護加算	医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込がないと診断した利用者に対して死亡日の以前31日以上45日以下については1日につき74円、死亡日の以前4日以上30日以下については1日につき148円、死亡日の前日及び前々日については1日につき699円、死亡日については1,315円加算されます。				
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	サービス費と上記のうち該当する加算を加えた単位の8.3%が加算されます。				
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算に上乗せする形で2.7%が加算されます。				

介護 給付 対象 外	居住費	第1段階	0円
		第2段階	370円
		第3段階	370円
		上記以外の方	855円
		第1段階	300円
	食費	第2段階	390円
		第3段階①	650円
		第3段階②	1,360円
		上記以外の方	1,600円
		日用品費	300円

30日利用時のおおよその目安					
第1段階	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円
第2段階	89,700円	95,970円	102,540円	108,840円	115,020円
第3段階①	97,500円	103,770円	110,340円	116,640円	122,820円
第3段階②	118,800円	125,070円	131,640円	137,940円	144,120円
上記以外の方	140,550円	146,820円	153,390円	159,690円	165,870円

★上記料金は計算方法により誤差が生じます。ご了承下さい。
 介護サービス費は介護保険が適用になりますが、居住費・食費は介護保険外の自己負担になります。
 なお、第1段階の+aは市役所の決定する負担金額になります。

【その他の介護サービス費】

〈外泊時費用〉ご利用者様が自宅等における外泊をされた場合は一月に6日を限度として頂きます。ただし、外泊初日と最終日は頂きません。またその間ショートとして居室利用した場合にも頂きません。1日253円になります。

特別養護老人ホーム ひかり苑 利用料金表 (3割負担概算)

★令和3年8月～(介護度1又は2の方は特例入所のみです)

●介護度別サービス利用料(従来型個室)

地域区分：6級地(1単位あたり10.27円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 給 付 対 象	介護福祉施設 サービス費(I)	1,766円	1,975円	2,194円	2,404円	2,610円
	看護体制加算(I)口	13円				
	夜勤職員配置加算(I)口	40円				
	日常生活継続支援加算(I)	111円				
	口腔衛生管理加算(I)(該当者のみ)	278円/月				
	初期加算(該当者のみ)	入所後、30日間又は30日を超える病院への入院後に戻られた場合は30日間に限り、1日につき93円加算されます。				
	療養食加算(該当者のみ)	医師の発行する食事箋に基づく療養食を提供した場合、1食につき19円が加算されます。(1日3回まで)				
	看取り介護加算	医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込がないと診断した利用者に対して死亡日の以前31日以上45日以下については1日につき74円、死亡日の以前4日以上30日以下については1日につき148円、死亡日の前日及び前々日については1日につき699円、死亡日については1,315円加算されます。				
	介護職員処遇改善加算(I)	サービス費と上記のうち該当する加算を加えた単位の8.3%が加算されます。				
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員処遇改善加算に上乗せする形で2.7%が加算されます。				

介護 給 付 対 象 外	居 住 費	第1段階	320円
		第2段階	420円
		第3段階	820円
		上記以外の方	1,171円
	食 費	第1段階	300円
		第2段階	390円
		第3段階①	650円
		第3段階②	1,360円
		上記以外の方	1,600円
	日用品費		300円

30日利用時のおおよその目安					
第1段階	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円
第2段階	91,200円	97,470円	104,040円	110,340円	116,520円
第3段階①	111,000円	117,270円	123,840円	130,140円	136,320円
第3段階②	132,300円	138,570円	145,140円	151,440円	157,620円
上記以外の方	150,030円	156,300円	162,870円	169,170円	175,350円

★上記料金は計算方法により誤差が生じます。ご了承下さい。
 介護サービス費は介護保険が適用になりますが、居住費・食費は介護保険外の自己負担になります。
 なお、第1段階の+aは市役所の決定する負担金額になります。

【その他の介護サービス費】

〈外泊時費用〉ご利用者が自宅等における外泊をされた場合は一月に6日を限度として頂きます。ただし、外泊初日と最終日は頂きません。またその間ショートとして居室利用した場合にも頂きません。1日253円になります。